抜粋版

総合経営計画〈第５次〉
（令和５年度～令和９年度）

令和５年　４月　１日

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団

はじめに

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団は、当法人を取り巻く環境の変化に対応するため、これまで、「総合経営計画第１次」「総合経営計画第２次」を策定し、経営基盤の強化を図り、さらに「総合経営計画第３次」では、１００年法人を目指す“あるべき姿”を求めて、新規事業の開設、既存施設の再整備、法人の合併等、事業拡大を図りました。令和４年度をもって終了する「総合経営計画第４次」は、新型コロナウイルス感染症の影響により期間を２年間延長し５カ年計画として、経営理念を実現するための補完的定義である「Ｋａｎａ・Ｌ（かなえる）ブランド」を確立し、ご利用者と地域の皆様に貢献する施設づくりを目指し、さらに経営基盤の強化を図るため、事業譲渡、土地取得等自立した社会福祉法人としてその責務を果たしてきました。

社会福祉法人制度改革により社会福祉法人には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務等が求められることとなり、当法人においても、制度改革に的確に対応するとともに、これまでの計画について検証及び総括することにより、国が求める方向性と現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示すこととし、新たに令和５年度から令和９年度までの５年間の「総合経営計画第５次（以下「本計画」という。)」を策定しました。

現在の当法人の課題は、建物の維持管理・整備です。これまでも対処療法的な手法により建物の維持管理を図ってきましたが、老朽化する建物を適切に維持していくためには、中長期的な視点を持って計画的に予防保全を図る必要があります。本計画では、大規模改修及び設備更新を確実に行うものとして策定しています。

令和６年度には介護報酬改定が行われ、社会福祉法人の経営は厳しさを増すものと考えられます。そうした中でも、当法人が経営理念に沿って、地域住民から信頼され、持続可能な経営を果たすことができるように本計画を実行してまいります。

私たち職員一同は、不断の努力と不退転の決意の基に、本計画の達成に邁進することは言うまでもありませんが、関係各位のお力添え無くして、本計画の達成はあり得ません。

本計画の達成のために、ご利用者とそのご家族、関係諸機関、地域の皆様にご理解をいただき、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和５年４月
社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団

総合経営計画　第５次　高齢事業

	令和5年度 第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合経営センター	理事改選					役員改選		理事改選
				特定技能実習生評価				
				ミヤンマー技能実習生評価				
				神奈川県との覚書の見直し				
経営戦略室	新給与体系移行	高齢事業賞与検討委員会（仮称）		県有財産取得計画再検討		給食委託業者仕様書見直・入札	給与改定評価委員会（仮称）	給与改定再検討委員会（仮称）
	箱根老人ホーム事業譲渡関係	⇒	⇒	⇒				
					ひかりの里増床計画再検討委員会（仮称）	ひかりの里増床計画再検討結果5町通知		
高齢事業全般			介護報酬改定対応準備	⇒		給食委託仕様書見直		介護報酬改定対応準備
	BCP作成委員会（仮称）	⇒	⇒	⇒	BCP適用開始	⇒	⇒	BCP評価委員会（仮称）
	運営規程・重要事項説明書・契約書見直	⇒	⇒	⇒	改正運営規程・重要事項説明書・契約書適用開始	⇒	⇒	運営規程・重要事項説明書・契約書見直
						各種指針見直	改正各種指針適用	EPA事業終了
横須賀老人ホーム	特定技能実習生受入				箱根老人ホーム職員人事異動受入			
箱根老人ホーム	事業譲渡法人公募	事業譲渡法人決定	事業譲渡引継	事業譲渡引継	事業譲渡			
湘南老人ホーム			EPA受入（最終受入）		箱根老人ホーム職員人事異動受入			
あしがら広域福祉センターひかりの里		ミヤンマー技能実習生受入			箱根老人ホーム職員人事異動受入			

総合経営計画第５次　用語解説（高齢事業）

特定技能実習生評価
　技能実習生で３年間の他業種経験と介護で初来日の比較
ミヤンマー人技能実習生評価
　ミヤンマーでの介護教育評価
神奈川県との覚書見直／県有財産取得計画再検討
　箱根老人ホーム譲渡に伴う見直
箱根老人ホーム譲渡
　令和６年４月を目途に神奈川県が公募、プロポーザルで決定する
高齢事業賞与検討委員会（仮称）
　給与改定に伴う業績連動の検討、人事考課の連動の検討
あしがら広域福祉センターひかりの里増床計画再検討委員会（仮称）
　令和１年度に第９期介護保険事業計画年度（R３−５年度）以降に延期
あしがら広域福祉センターひかりの里増床計画再検討結果５町通達
　町長文書引継ぎ（松田町）にしている町もあるので町長に通達する
給食委託仕様書見直・入札
　令和５年度～７年度契約期間
給与改定評価委員会（仮称）
　令和５年度改定３年経過後
給与改定再検討委員会（仮称）
　給与改定評価の結論によって見直
BCP 作成委員会（仮称）・BCP 評価委員会（仮称）
　Business Continuity Plan、「事業継続計画」令和６年３月までに作成義務
介護報酬改定対応・
　令和６年４月、９年４月介護報酬改定
運営規程・重要事項説明書・契約書・各種指針の見直し
　定期的点検を行うことと介護保険法改正時に対応
EPA 事業終了
　EPA 事業については第４次で評価を行い、今後新規受け入れをしないこととした。全国盲老人福祉施設連絡協議会（全盲老連）のナムリン大学（ベトナム）については例外扱いする予定であったが、全く採用ができていないのが現状であり、改善は期待できない。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
施設事業名	令和5年度計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
あいせん保育園	**【保育サービスの充実】** ・第三者評価の受審（３回目） ・ICTシステムの導入	**【保育サービスの充実】** ・ICTシステムの更なる活用 ・子ども誰でも通園制度への検討			・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・法人保育園の「私たちがめざす保育」を基盤とした子ども主体型の保育の実践（スムーズな小学校への接続）	・主体的な保育の実践と振り返り、課題の抽出を行い保育の理解を高めていく（アプローチカリキュラム等によるスムーズな小学校への接続）			
	・様々な家庭環境への理解と積極的な育児支援及び関係機関との連携の強化	・様々な家庭環境への理解と積極的な育児支援及び関係機関との連携の強化			
	【保護者との連携・協力】 ・子育て相談をしやすい関係づくり ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	**【保護者との連携・協力】** ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育参加（参観）への積極的な働きかけ ・保護者アンケートの要望に対する改善 ・透明性のある園運営による保護者との更なる信頼関係の構築			
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・地域の子育て家庭のニーズの見直し	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・子育て担当者が中心となり求められる支援の提案をしていく	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討	・地域の子育て家庭支援の提供に対する振り返りと課題を見出す	・地域の子育て家庭のニーズへの新たな支援提供
	・中高生のボランティアや体験学習の受け入れ				
	【職員の確保と定着】 ・人材確保のための実習生の積極的な受け入れと丁寧な指導 ・職員の定着に繋がるような職員間のコミュニケーション作り ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・採用に繋がる円のPR方法の実施	**【職員の確保と定着】** ・職員同士の良好な関係づくり ・養成校及び職業体験、ボランティア等の積極的な受け入れ ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・採用に繋がる園のPR方法の実施			
	【職員の人材育成】 ・職責に応じたキャリアアップ研修の受講と認定取得により保育の質の向上を図る	**【職員の人材育成】** ・キャリアアップ研修の計画的な受講	・職責に応じた各キャリアアップリーダーの育成	・職責に応じた各キャリアアップリーダーを中心とした保育業務の積極的な実践	
	・職責に応じたキャリアアップ研修 ・リーダー、ミドルリーダーの育成 （マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	・養成校との懇親会等の積極的な参加 ・専門性を向上するための研修の参加 ・法人内の交流研修の実施			
	【業務内容の効率化】 ・ICTの導入、業務の省力化 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進 ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入			
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・SDGsについての学習 ・ゴミのリサイクル、少量化（ペーパーレス化）	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・保育の中でのSDGsを意識した取り組みと地球環境への意識向上			
	【危機管理への取り組み】 ・非常時への取り組みの見直し	**【危機管理への取り組み】** ・非常時への取り組みの職員間の共有	・非常時への取り組みの強化		
	・園児、職員の健康管理および感染対策の継続 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	・園児、職員の健康管理および感染対策の継続 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・マニュアル研修における職員の意識改革 （個人の役割を理解し、行動できるようにしていく）			
	【活力ある経営】 ・安定した園児の受け入れ確保 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・園児の受け入れ時の福祉事務所との連携 ・主体的に保育に取り組めるように、職員間の交流を図る			

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

施設事業名	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
かんのん町 保育園	**【保育サービスの充実】** ・事業団保育園の方針や目標に則った保育の提供（スムーズな小学校への接続）	**【保育サービスの充実】** ・事業団保育園の方針や目標に則った保育の提供の充実（異年齢児保育の充実） ・アプローチカリキュラムの作成及び小学校との連携の強化	→	・評価を踏まえた保育運営の充実	・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・時代の変化や子どもと保護者が置かれている現状に即した柔軟且つ適切な保育の提供	・時代の変化や子どもと保護者が置かれている現状に即した柔軟且つ適切な保育の提供 ・子ども誰でも通園制度への検討	→	→	→
	・選ばれる保育園を目指して教育的プログラムの再検討	・新たな教育的プログラムの導入（英語であそぼう）	→	・教育的プログラムの評価と再検討	→
	・ICTシステムの導入	・ICTによるサービスの充実	→	・第三者評価の受審（３回目） ・新たなICTプログラムの検討と導入	・評価を踏まえた保育運営の充実 →
	【保護者との連携・協力】 ・子どもの成長を感じ、喜び合える関係性の構築 ・日々のコミュニケーションの充実 ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	**【保護者との連携・協力】** ・子どもの成長を感じ、喜び合える関係性の構築 ・育児の孤立化予防と保護者同士の親睦及び職員との交流 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	→		→
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・現状の取り組みの維持 ・関係機関との連携を強化する中での地域支援活動の内容検討（保健師との連携等） ・地域の次世代育成を図る（小・中・高校生の職業体験やボランティアの受け入れ） ・積極的な子育て相談の受け入れ	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・現状の取り組みの充実と新たな取り組みの実施 ・関係機関との連携を強化する中での地域支援活動の具体的な取り組み ・地域の次世代育成を図る（小・中・高校生の職業体験やボランティアの積極的な受け入れ） ・妊娠期からの切れ目のない支援の取り組み（保健師との連携、プレママ・プレパパ、園児とあそぼう）	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討 →		→
	【職員の確保と定着】 ・「働きやすさ」と「働きがい」を職員同士で感じ合える職場環境づくりの強化 ・実習生や高校生の体験授業等の積極的な受け入れ ・保育学生の有期雇用採用に向けた取り組み ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・実習生への丁寧な育成から採用へ ・採用に繋がる園のPR方法の実施	**【職員の確保と定着】** ・「働きやすさ」と「働きがい」を職員同士で感じ合える職場環境づくりの強化 ・実習生や高校生の体験授業等の積極的な受け入れ ・保育学生の有期雇用採用に向けた取り組み ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・実習生への丁寧な育成から採用へ ・採用に繋がる園のPR方法の実施	→	→	→
	【職員の人材育成】 ・スキルアップできる研修の充実 ・職員の長所を活かした人材育成と自己発揮への導き ・職責に応じたキャリアアップ研修 ・リーダー、ミドルリーダーの育成 （マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	**【職員の人材育成】** ・スキルアップできる研修の充実 ・職員の長所を活かした人材育成と自己発揮への導き ・リーダー、ミドルリーダーの育成の強化（リーダー会議の充実） ・法人内の交流研修の実施	→	→	→
	【業務内容の効率化】 ・ICTの導入、業務の省力化 ・業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進及びさらなる業務省力化に向けた見直し ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入	→	→	→
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・SDGsの学習と取り組み	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・SDGsの具体的な取り組みの充実と保護者への発信	→	→	→
	【危機管理への取り組み】 ・園児、保護者、職員の健康管理と感染症対策への取り組みの継続 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	**【危機管理への取り組み】** ・園児、保護者、職員の健康管理と感染症対策への取り組みの継続 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・安全計画に基づいた積極的な安全教育の実施	→	→	→
	【活力ある経営】 ・定員外の積極的な受け入れ ・園児獲得に繋がる保育内容の充実とPR方法の検討 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・業務の効率化による残業時間の削減 ・園児獲得に繋がる保育内容の充実とPR方法の検討 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	→	→	→

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）					
施設事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新川崎 みらいのそら 保育園	**【保育サービスの充実】** ・第三者評価受審（２回目）未受審	**【保育サービスの充実】** ・第三者評価受審（２回目） ・子ども誰でも通園制度への検討	・第三者評価を保育運営に活用し、保育の質の向上に繋げる	・第三者評価を保育運営に活用し、保育の質の向上に繋げる	・第三者評価受審（３回目）
	・保育指針と法人保育園の方針の理解を深め、生きる力を育てる保育の推進（スムーズな小学校への接続） ・安心・安全で子どもの人権や主体性を尊重する保育の理解と実践	・小学校への円滑な接続のため、アプローチカリキュラムの作成及び小学校への連携 ・子どもの人権を大切にし、一人一人を尊重し、「子ども主体の保育」の理解と実践	→	→	・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備 →
	・保護者に対する子育て相談への対応を学び支援に繋げる	・保護者に対する子育て相談への対応を学び支援に繋げる	→	→	→
	・あらたな教育的プログラムの実施（英語ラボ）	・教育プログラムの実施及び検証、検討	→	→	→
	【保護者との連携・協力】 ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫	**【保護者との連携・協力】** ・保育内容の可視化（保育ドキュメンテーション）の充実を図る	→	→	
	・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	→	→	→
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・地域（町内会等）との協力体制の維持	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・地域の行事に参加し、協力体制を深める	→	→	→
	・ニーズに即した子育て支援の実施 ・地域住民との世代間交流 ・一時保育事業の充実	・ニーズに即した子育て支援の充実 ・安定した一時保育の実施（利用数　目標350人/年） ・地域子育て支援利用延べ人数　目標100人/年	・新しい子育て支援の在り方を模索 ・地域のニーズに応じた積極的な受け入れ。一時保育の実施（利用数　目標380人/年）	→	→
	・地域の次世代育成を図る（小・中・高の職業体験・ボランティアの受け入れ）	・地域の次世代育成を図る（小・中・高の職業体験・ボランティアの受け入れ）	→	→	→
	【職員の確保と定着】 ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・保育を語り合う機会を多く持ち、働きがいのある、働き続けたいと思える職場づくり ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系	**【職員の確保と定着】** ・採用に繋がる園のPR方法の実施・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・保育を語り合う機会を多く持ち、働きがいのある、働き続けたいと思える職場づくり ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系	→	→	→
	【職員の人材育成】 ・リーダー、ミドルリーダーの育成（マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・職責に応じたキャリアアップ研修の実施	**【職員の人材育成】** ・職責に応じた役割の積極的な実践（キャリアアップ） ・法人内の交流研修の実施 ・リーダー、ミドルリーダーの育成（マネジメント研修、実習指導者研修受講）	・オンライン、オンデマンド研修を活用し、充実を図る →	→	→
	・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	→	→	→
	【業務内容の効率化】 ・業務のルールの明確化・事務作業のタスク管理	**【業務内容の効率化】** ・業務のルールの明確化・事務作業のタスク管理	→	→	→
	・ICTの導入、業務の省力化 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進 ・ICTシステム（コドモン）の活用及び保育計画の導入	→	・あらたなICTのプログラムの検討と導入 →	→
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・SDGsの学習 ・ペーパーレス化の推進	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・SDGsを保育の実践（幼児クラス）	→	→	→
	【危機管理への取り組み】 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止	**【危機管理への取り組み】** ・クラスごとの事故防止チェックリストの実施、検証	→	→	→
	・緊急時の対応を職員と共有を図る	・緊急時の対応を職員と共有を図る			
	【活力ある経営】 ・定員外の積極的な受け入れ ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・１歳児クラスの更なる定員外の受け入れ	・入園希望、潜在利用者のニーズの把握、ニーズに応じた定員外の受け入れ	→	→
	・積極的な情報公開と透明性の確保（ホームページ等の活用）	・第三者評価結果の公表	→	→	→

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

施設事業名	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
みなみかせ保育園	**【保育サービスの充実】** ・第三者評価の受審（１回目） ・ICTシステムの導入	**【保育サービスの充実】** ・ICTを活かし時代の変化に即した取組の実践 ・子ども誰でも通園制度への検討			・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・全体的な計画、保育目標に沿った保育の提供（スムーズな小学校への接続）	・学びや生活の基盤を育むため架け橋プログラムの作成	・全体的な計画及び事業団保育園の方針、目標に沿った保育の提供	→	→
	・法人保育園の「私たちがめざす保育」を基盤とした子ども主体の保育の実践	・法人保育園の「私たちがめざす保育」を基盤とした子ども主体の保育の実践	→	→	→
	【保護者との連携・協力】 ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・保育の可視化・保育参観等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	**【保護者との連携・協力】** ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・保育の可視化・保育参観等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	→	→	→
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・一時保育受け入れの充実	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・一時保育受け入れの充実	→	→	→
	・地域の次世代育成支援を実施（子育て支援、中学生職業体験、高校生ボランティア活動）	・地域の次世代育成支援の充実（子育て支援、中学生、高校生職業体験、ボランティア活動） ・地域住民との次世代間交流 ・地域子育て支援利用延べ人数　目標100人／年	→	→	→
	・見守りや現認確認等、包括的・継続的なケアマネジメント支援を引き続き行う	・見守りや現認確認等、包括的・継続的なケアマネジメント支援を引き続き行う	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討	→	→
	【職員の確保と定着】 ・実習生の受け入れ、保育学生の有期雇用採用 ・スキルアップできる研修の充実 ・職責に応じたキャリアアップ研修の実施 ・生涯働ける魅力ある職場づくり ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・「働きがい」を職員同士で感じ合える職場環境づくりの強化 ・働きやすい職場環境づくり（ICTの導入、業務の効率化、ノーコンタクトタイムの確保等） ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・採用に繋がる園のPR方法の実施	**【職員の確保と定着】** ・実習生の受け入れ、保育学生の有期雇用採用 ・スキルアップできる研修の充実 ・職責に応じたキャリアアップ研修の実施 ・生涯働ける魅力ある職場づくり ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・「働きがい」を職員同士で感じ合える職場環境づくりの強化 ・働きやすい職場環境づくり（ICTの導入、業務の効率化、ノーコンタクトタイムの確保等） ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・採用に繋がる園のPR方法の実施	→	→	→
	【職員の人材育成】 ・職責に応じたキャリアアップ研修受講と認定取得により保育の質の向上を図る ・リーダー、ミドルリーダーの育成（マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	**【職員の人材育成】** ・職責に応じたキャリアアップ研修受講と認定取得により保育の質の向上を図る ・リーダー、ミドルリーダーの育成（マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実 ・法人内の交流研修の実施	・職責に応じた各キャリアアップリーダーを中心とした保育業務の積極的な実践	→	→
	【業務内容の効率化】 ・ICTの導入、業務の効率化 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICT導入の振返りを活かし、保育分野の業務負担軽減、業務の再構築 ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入 ・子どもの育ちを支える環境及び社会を考えた保育に繋がる行事、活動の見直し	→	→	→
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・持続可能な社会をつくるための環境を整える（SDGsを意識した保育）	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・SDGsを保育の中で取組、保護者へ発信	→	→	→
	【危機管理への取り組み】 ・子どもを取り巻く多様な危険を的確に捉え、継続的に着実に実施し、職員間で危機管理の共有をする ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	**【危機管理への取り組み】** ・子どもを取り巻く多様な危険を的確に捉え、継続的に着実に実施し、職員間で危機管理の共有をする ・重大事故防止に向けての場面ごとの取組強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	→	→	→
	【活力ある経営】 ・待機児童解消に向けて、定員外保育の実施 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・待機児童解消に向けて、定員外保育の実施 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	→	→	→

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

施設事業名	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
屏風ヶ浦保育園	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に沿った保育の提供 ・支援検討プロジェクトの充実 ・小学校への滑らかな接続 ・教育的プログラムの見直し ・旧さつき寮敷地利用（園庭の一部として利用）	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に沿った保育の提供 ・支援検討プロジェクトの充実 ・小学校への滑らかな接続 ・教育的プログラムの見直し ・旧さつき寮敷地利用（園庭の一部として利用） ・子ども誰でも通園制度への検討			・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・ICTシステムの導入	・ICTシステムの更なる活用		・第三者評価の受審（３回目）	
	・横浜保育教育宣言の共有	・横浜保育教育宣言を意識した保育の提供			
	【保護者との連携・協力】 ・保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫（ボードやホームページの充実、おたより等） ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	**【保護者との連携・協力】** ・保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫（ボードやホームページの充実、おたより等） ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有			
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・地域にいる子育て家庭への支援 園行事への招待、室内園庭開放、子育て講演会等 ・一時保育の充実 ・地域住民との交流（合同防災訓練、防災倉庫利用等）	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・地域にいる子育て家庭への支援 園行事への招待、室内園庭開放、子育て講演会等 ・一時保育の充実 ・地域住民との交流（合同防災訓練、防災倉庫利用等） ・育児講座及び交流保育参加者　目標100人/年 ・室内開放及び園庭開放参加者　目標100人/年	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討		
	【職員の確保と定着】 ・実習生への丁寧な育成から採用へ ・法人本部と連携した人材の確保 ・働きやすい職場環境づくり（ICTの導入、業務の見直しと改善、休憩・事務の保障、能力・個性に応じた役割、職員間の連携等） ・保育を語り合う機会を多く持ち、働きがいのある、働き続けたいと思える職場づくりを目指す ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系	**【職員の確保と定着】** ・働きやすい職場環境づくり（重点項目：行事見直し等）			
	【職員の人材育成】 ・定期的な人権研修 ・職責に応じたキャリアアップ研修 ・リーダー、ミドルリーダーの育成 （マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	**【職員の人材育成】** ・定期的な人権研修 ・職責に応じたキャリアアップ研修 ・法人内の交流研修の実施			
	【業務内容の効率化】 ・業務支援システム「コドモン」の導入及び活用 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進 ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入 ・行事、活動の見直し			
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・SDGsについての学習	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・SDGsについての学習 ・環境教室（ゴミ分別、フードドライブ） ・ペーパーレス化の推進 ・保護者への発信			
	【危機管理への取り組み】 ・安全計画の策定及び実施 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	**【危機管理への取り組み】** ・安全計画に基づいた安全教育の実施 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化 ・ヒヤリハット・事故防止検証による事故防止 ・不審者対応訓練の充実（警察署との連携）			
	【活力ある経営】 ・旧さつき寮除却費用の積み立て ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・旧さつき寮除却費用の積み立て ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て ・暑さ対策への取り組み		・旧さつき寮除却	

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

施設事業名	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
屏風ゆめの森保育園	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に則った保育の提供 ・安全安心で主体性を引き出す保育環境作り ・子どもの命と人権を守り、不適切な対応への意識向上 ・スムーズな小学校への接続 ※毎年、自己評価を行い次年度の保育の充実に活かす	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に則った保育の提供 ・安全安心で主体性を引き出す保育環境作り ・子どもの命と人権を守り、不適切な対応への意識向上 ・スムーズな小学校への接続 ・子ども誰でも通園制度への検討			・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・第三者評価を受けての業務改善 ・ICTシステムの導入	・社会の変化や地域の特色に応じて業務を見直し改善する ・ICTシステムの活用			・第三者評価の受審（３回目）
	・横浜保育教育宣言の共有	・横浜保育教育宣言を意識した保育の提供			
	【保護者との連携・協力】 ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有	**【保護者との連携・協力】** ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有			
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・ニーズに即した子育て支援 ・地域住民との世代間交流 ・一時保育事業の充実 ・小規模園との連携、転園児のスムーズな受け入れ ・各関係機関との連携（療育センター、ケアプラザ、福祉保健センター、小中学校等） ・実習生、職業体験、ボランティア等の受け入れ	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・ニーズに即した子育て支援 ・地域住民との世代間交流 ・一時保育事業の充実 ・小規模園との連携、転園児のスムーズな受け入れ ・各関係機関との連携（療育センター、ケアプラザ、福祉保健センター、小中学校等） ・実習生、職業体験、ボランティア等の受け入れ	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討		
	※コロナ禍で縮小・後退した事業については令和５年度以降３年計画で元に戻していく ・地域子育て支援利用延べ人数　目標300人／年	・地域子育て支援利用延べ人数　目標100人／年 ・一時保育、実習生、ボランティア等の受け入れ拡充			
	【職員の確保と定着】 ・実習生への丁寧な育成から採用へ ・働きやすい職場環境づくり（休憩・事務の保障、能力や個性に応じた役割、職員間の連携等） ・自己肯定感とやり甲斐に繋がる評価 ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・採用に繋がる園のPR方法の実施	**【職員の確保と定着】** ・実習生への丁寧な育成から採用へ ・働きやすい職場環境づくり（休憩・事務の保障、能力や個性に応じた役割、職員間の連携等） ・自己肯定感とやり甲斐に繋がる評価 ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系 ・採用に繋がる園のPR方法の実施			
	【職員の人材育成】 ・先輩から後輩へのきめ細かなOJT ・職責に応じたキャリアアップ研修 ・リーダー、ミドルリーダーの育成（マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	**【職員の人材育成】** ・先輩から後輩へのきめ細かなOJT ・職責に応じたキャリアアップ研修 ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実 ・保育士の専門性への意識向上 ・実習指導者の育成 ・法人内の交流研修の実施	・実習指導者の設置		
	【業務内容の効率化】 ・ICTの導入、業務の省力化 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入			
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・保育に取り込めるSDGs活動についての職員学習 ・ゴミのリサイクル・少量化（ペーパーレス化）	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・保育の中でのSDGsを意識した取り組みと地球環境への意識向上			
	【危機管理への取り組み】 ・各種災害・事件（地震、火災、台風、土砂崩れ、不審者、救急等）に対応する訓練の充実 ・防災に関する災害備蓄品等の補強 ・災害時の地域との協力体制（訓練参加） ・緊急時の対応について職員と共有を図る ・事故防止に繋がるヒヤリハット・事故検証	**【危機管理への取り組み】** ・各種災害・事件（地震、火災、台風、土砂崩れ、不審者、救急等）に対応する訓練の充実 ・防災に関する災害備蓄品等の補強 ・災害時の地域との協力体制（訓練参加） ・緊急時の対応について職員と共有を図る ・事故防止に繋がるヒヤリハット・事故検証 ・実践訓練、机上Dig訓練で対応の共有化を図る			
	【活力ある経営】 ・効率的で適正な予算執行 ・生き生きと働ける職場環境 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・効率的で適正な予算執行 ・生き生きと働ける職場環境 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て			

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

	総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）				
施設事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
みなみひの保育園	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に則った保育の提供 ・人権を尊重した保育及び不適切な保育の防止 ・スムーズな小学校への接続 ※毎年、自己評価を行い次年度の保育の充実に活かす	**【保育サービスの充実】** ・全体的な計画及び事業団保育園の方針・目標に則った保育の提供 ・人権を尊重した保育及び不適切な保育の防止 ※毎年、自己評価を行い次年度の保育の充実に活かす ・小学校との連携・接続（架け橋プログラム） ・子ども誰でも通園制度への検討	・第三者評価受審（３回目）	・第三者評価を保育運営に活用し、保育の質の向上に繋げる	・新保育所保育指針改定に向けた学習及び保育の見直しと準備
	・教育的プログラムの見直し及び評価 ・ICTシステムの活用	・新たな教育的プログラムの導入及び評価 →（株）ラボ教育センター（英語ふれあい教室） ・ICTシステムの活用			
	・横浜保育教育宣言の共有(保育・教育宣言研修受講)	・横浜保育教育宣言を意識した保育の提供 （架け橋プログラムの実践） ・横浜保育教育宣言の共有（保育・教育宣言研修受講）			
	【保護者との連携・協力】 ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・ICT（コドモン）を利用した円滑な連絡体制づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・透明性のある園運営による保護者との相互理解 ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有（アンケート等）	**【保護者との連携・協力】** ・日頃のコミュニケーションからの相談しやすい関係づくり ・保育の可視化・保育参加（参観）等、保育内容の理解に繋がる伝え方の工夫 ・保育参加の回数増（幼児クラス） ・保護者意見の抽出・検討、改善案の共有（アンケート等）			
	【地域支援及び公益的な取り組み】 ・一時保育事業の充実 ・医療的ケア児受け入れ ・地域子育て支援事業の充実 ・小規模園との連携 ・各関係機関との連携（療育センター、ケアプラザ、福祉保健センター等） ・実習生、職業体験、ボランティア等の受け入れ	**【地域支援及び公益的な取り組み】** ・一時保育事業の充実 ・保育時間（7：30～18：30）の拡大　８H～11Hへ ・地域子育て支援事業の充実 ・近隣園の公開保育等への参加 ・各関係機関との連携（療育センター、ケアプラザ、福祉保健センター等） ・実習生、職業体験、ボランティア等の受け入れ ・港南台保育・教育施設職員研修「実地研修」の受け入れ ・医療的ケア児受け入れ ・横浜市医療的ケア児受け入れ看護師支援事業「支援看護師」見学及び受け入れ	・地域のニーズを把握し、あらたな地域支援事業の検討		
	【職員の確保と定着】 ・新卒者の積極的な採用 ・実習生の積極的な受け入れ ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・保育を語り合う機会を多く持ち、働きがいのある、働き続けたいと思える職場づくりを目指す ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系	**【職員の確保と定着】** ・採用に繋がる園のPR方法の実施 →横浜女子短期大学の行事PR （コドモン、HP、園内外行事案内掲示） ・新卒者の積極的な採用 ・実習生の積極的な受け入れ ・養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる ・保育を語り合う機会を多く持ち、働きがいのある、働き続けたいと思える職場づくりを目指す ・ライフプランや個々の状況に応じた就労体系			
	【職員の人材育成】 ・職責に応じたキャリアアップ研修の実施 ・リーダー、ミドルリーダーの育成 （マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実	**【職員の人材育成】** ・入職３年目（４名）キャリアアップ研修の受講 （支援員・非常勤職員含む） ・職責に応じたキャリアアップ研修の実施 ・リーダー、ミドルリーダーの育成 （マネジメント研修、実習指導者研修受講） ・保育の質と専門性の向上に繋がる園内外研修の充実 ・法人内の交流研修の実施			
	【業務内容の効率化】 ・保育分野におけるICTシステムの活用法の知識向上 ・ICTの導入による業務の省力化 ・タスクリストによる業務の可視化 ・行事、活動の見直し	**【業務内容の効率化】** ・ICTシステムを活用した年間計画、月案、保育分野の確立 ・ICT導入後の振り返りを活かした業務効率化推進 ・ICT（コドモン）へ保育計画の導入 ・保育分野におけるICTシステムの活用法の知識向上 ・ICTの導入による業務の省力化 ・タスクリストによる業務の可視化			
	【地球環境に配慮した取り組み】 ・SDGS活動の学習7月研修会実施（古紙分別等） ・ペーパーレス化	**【地球環境に配慮した取り組み】** ・SDGS活動の取り組みを子どもと共に実施（節電・節水・廃材の利用）			
	【危機管理への取り組み】 ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化（非常食等の更新） ・ヒヤリハット、事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る	**【危機管理への取り組み】** ・重大事故防止に向けての取り組みへの強化 ・災害に対する備えの強化（非常食等の更新） ・ヒヤリハット、事故防止検証による事故防止 ・緊急時の対応を職員と共有を図る			・防災用品（非常食等）の更新
	【活力ある経営】 ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・ワークライフバランスの推進 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て			
	・３．４歳児クラス天井の整備（シーリングファン撤去済） ・３．４歳児クラスのの定員外増の整備（各16名→18	・５歳児クラス　17名→18名へ変更			
	・職員用駐輪場の整備 ・園庭の散水設備の整備		・園庭シェードの整備（業者による施工）		

※年度ごとに業務を見直し、改善・充実を図り、あわせて社会情勢等により追加・変更する。

総 合 経 営 計 画 第 5 次 総 括 表

総合経営計画年度（令和5年度～令和9年度：5か年度）					
施設事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童養護施設 すまいる 児童家庭支援センター	**【子どもの権利擁護に基づく支援】** ・ケアニーズに応じた支援 ・自立支援（リービングケア・アフターケア） ・人材育成とSVシステムの推進	**【子どもの権利擁護に基づく支援】** ・児童から希望や意向を聞き、自立支援計画書に反映 ・児童の自立度に合わせた措置延長の検討と退所後支援の実施 ・児童それぞれの発達特性理解と支援目標に合わせた実践 ・第三者評価受審	・退所児童の緊急受け入れ（住居確保）、生活資金援助に関する需要調査と支援の可能性の検討	→	→ ・第三者評価受審
	【施設の高機能化・多機能化事業の推進】 **（川崎市や関係機関と連携して施設の専門性を活かした支援メニューを実施）** ・デイショート事業の推進 ・里親支援 ・地域公益事業の推進	**【施設の高機能化・多機能化事業の推進】** ・地域課題に即したデイショート利用（病弱児、障害児等）の検討 ・里親レスパイトの受け入れと里親からの子育て相談	・母子ともに受け入れられるショートステイの地域需要の調査	・ショートステイ、里親レスパイト枠の検討、川崎市との情報共有	→
	【児童家庭支援センターの地域包括的支援の推進】 ・地域の子育て支援の推進 ・虐待防止啓発活等の推進	**【児童家庭支援センターの地域包括的支援の推進】** ・主任児童委員や関係機関との連携 ・SNS等を利用した児童家庭支援センターの紹介や利用に向けたきっかけづくり ・子育てカフェ開催や地域の子育てサロン巡回による虐待予防、子育て相談 ・オレンジリボン運動や子育てフェスタを通した虐待予防、子育て相談	・管轄区域内小学校、子育て機関等との連携や巡回訪問、情報共有	→	→
	【より家庭に近い環境での養育の推進】 ・新規地域小規模児童養護施設開設準備及び運営	**【より家庭に近い環境での養育の推進】** ・新規地域小規模児童養護施設のある地域の理解と関係機関との協力体制の構築 ・施設開設に向けたプロジェクトチーム結成と入所児童の調整	・新規地域小規模児童養護施設開所と安定した運営 ・児童から希望や意向を聞き、自立支援計画書に反映 ・児童の自立度に合わせた措置延長の検討と退所後支援の実施 ・児童それぞれの発達特性理解と支援目標に合わせた実践 ・地域の実情に合わせた関係機関との連携・支援	→	・新規地域小規模施設、分園型施設に関する市内需要の調査と川崎市との意見交換 →
	【活力ある経営】 ・将来を見据えた修繕積立金の積み立て	**【活力ある経営】** ・新規地域小規模児童養護施設の開設準備			
地域小規模 児童養護施設 ひまわり	**【子どもの権利擁護に基づく支援】** ・ケアニーズに応じた支援 ・自立支援（リービングケア・アフターケア） ・人材育成とSVシステムの推進 ・より家庭に近い環境での養育の推進	**【子どもの権利擁護に基づく支援】** ・児童から希望や意向を聞き、自立支援計画書に反映 ・児童の自立度に合わせた措置延長の検討と退所後支援の実施 ・児童それぞれの発達特性理解と支援目標に合わせた実践 ・地域の実情に合わせた関係機関との連携・支援 ・第三者評価受審	→	→	→ ・第三者評価受審